

事業計画の認定申請書

令和6年7月24日

西東京市長 殿

申請者住所

[Redacted]

氏名＜名称・代表者＞

[Redacted]

都市農地の貸借の円滑化に関する法律（平成30年法律第68号。以下「法」という。）第4条第1項の規定に基づき、下記の事業計画（都市農地の貸借の円滑化に関する法律第4条第1項の「事業計画」をいう。以下同じ。）の認定を申請します。

記

事業計画

【I 共通項目】

1 貸借権等の認定を受けようとする者の氏名及び住所(注)

氏名又は名称	住所
[Redacted]	[Redacted]

注：法人の場合は事務所の住所地、法人の名称及び代表者の氏名を記載

2 貸借権等の設定を受ける都市農地

所在・地番		地目		面積 (㎡)	所有者(注1)	
		登記簿	現況		住所	氏名又は名称(注2)
[Redacted]		畑	畑	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
設定を受ける貸借権等			賃料 (注3)		賃料の支払い方法(注3)	
種類	始期	存続期間				
[Redacted]			—		—	

注1：法人の場合は事務所の住所地、法人の名称及び代表者の氏名を記載

注2：登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときは、括弧書きで登記簿上の所有者についても記載してください

注3：賃貸借等の契約書に当該事項が記載されている場合は「契約書のとおり」と記載すれば足りる

3 都市農地における耕作の事業の内容（法第4条第3項第1号関係）

・則※第3条第1号の事業（同号イからハの(3)までの基準のうち該当するものについて、下欄イからハの(3)までの右欄のいずれか1箇所以上に「○」を記載し、その右欄に具体的な事業内容を記載）

	イ	○	
	ロの(1)	○	
	ロの(2)		
	ハの(1)		
	ハの(2)	○	
	ハの(3)		

・則※第3条第2号の事業(注1)

(具体的な事業内容を記載)

(※2 上記のとおり相違ありません。氏名

※都市農地の貸借の円滑化に関する法律施行規則（平成30年農林水産省令第54号）をいう。
注1）本申請に係る都市農地の所有者が当該都市農地に係る農林漁業の業務に従事する場合には、業務の従事の計画についても「則第3条第2号の事業」欄に記載すること。その場合、当該欄に当該所有者の押印又は自署をするか(注2)、当該従事の計画を記載した賃貸借等の契約書その他の書類を添付すること。

4 申請者が行う耕作の事業に必要な農作業への従事状況（法第4条第3項本文関係）

年間従事(予定)日数		備考(注)
現状	賃借権等の設定後	

注：賃借権等の設定後の年間従事計画日数が150日未満の場合であるが、その行う耕作の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は、その旨を記載すること